

碧南市監査委員公表第 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

令和 2 年 1 1 月 2 日

碧南市監査委員 小 林 尚

碧南市監査委員 柰宜田 拓治

令和 2 年度
財政援助団体等監査報告書
(補助金交付団体)

大濱漁業協同組合
経済環境部農業水産課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告します。

1 監査の種類 財政援助団体監査

2 監査の対象

財政援助団体 大濱漁業協同組合

所管部課 経済環境部農業水産課

3 監査の着眼点

〈財政援助団体等〉

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件により実施され、十分な効果があげられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。

〈所管課〉

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件等の内容は明確か。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査等の主な実施内容

平成30年度、令和元年度において執行された財政援助団体への補助金等の事務が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて、あらかじめ所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に関係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及び大濱漁業協同組合の関係職員に大濱漁業協同組合にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
経済環境部	農業水産課	令和2年8月26日 (令和2年8月3日～8月7日)	大濱漁業協同組合
大濱漁業協同組合		令和2年8月26日	

注 () 書きは、事前監査日

6 監査の方法

監査に当たっては、所管課には財政援助団体の関係書類の事前提示、財政援助団体の大濱漁業協同組合には現地施設において対象事業に関する書類の提示を求めた。また所管課及び大濱漁業協同組合の関係職員から対象事務の執行状況等の説明を求め監査を実施した。

7 監査の結果等

(1) 大濱漁業協同組合

(概要)

大濱漁業協同組合は、水産業協同組合法（昭和23年 法律242号）により昭和24年に設立された一定地区内の漁業者を組合員とする地区漁協である。

主な事業は、漁船登録、漁業許可の申請、漁獲物の販売（地方卸売市場）、水産資源管理、営漁指導、信用事業（資金の貸付、貯金等）、購買事業、製氷冷蔵事業、利用事業、共済事業等、利用施設の管理などであり、経常収益としては事業収入である。

営漁事業推進費補助金は、備品費、修繕費、施設建設のための地盤調査を対象とする経費の補助として、碧南市漁業まつり事業費補助金は事業開催の経費の補助としてそれぞれ平成30年度、令和元年度に交付したものである。

補助事業及び交付金額は、次のとおりである。

- ・ 平成30年度 営漁事業推進費補助金

1, 800, 000円

碧南市漁業まつり事業費補助金

300, 000円

- ・ 令和元年度 営漁事業推進費補助金

1, 800, 000円

碧南市漁業まつり事業費補助金

300, 000円

(財務状況)

営漁事業推進事業

平成30年度

収入の部

平成30年度にかかる営漁事業推進事業の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
補助金(碧南市)	1, 800, 000	1, 800, 000
組合負担金	287, 258	258, 298
合 計	2, 087, 258	2, 058, 298

支出の部

平成30年度にかかる営漁事業推進事業の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
1 作業合理化事業		
バッテリーリフト		
バッテリー 2台	1, 782, 000	1, 782, 000
2 作業安全保全事業		
リフト修理 4台	305, 258	276, 298
合 計	2, 087, 258	2, 058, 298

令和元年度

収入の部

令和元年度にかかる営漁事業推進事業の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
補助金(碧南市)	1,800,000	1,800,000
組合負担金	1,282,376	1,282,376
合 計	3,082,376	3,082,376

支出の部

令和元年度にかかる営漁事業推進事業の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
1 施設の安全保全事業		
施設建設計画地盤調査	1,958,000	1,958,000
2 作業合理化事業		
海水汲み上げポンプ	1,124,376	1,124,376
合 計	3,082,376	3,082,376

碧南市漁業まつり事業

平成30年度

収入の部

平成30年度にかかる碧南市漁業まつり事業の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
補助金(碧南市)	300,000	300,000
カニ汁志し	50,000	82,977
組合負担金	250,000	253,115
合 計	600,000	636,092

支出の部

平成30年度にかかる碧南市漁業まつり事業の支出は次表のとおりである。
(単位 円)

科 目	予算額	決算額
需用費		
カニ汁食材費等	300,000	281,368
会場設営費等	50,000	53,784
スタッフ弁当等	200,000	195,068
雑費		
廃棄物処理・クリーニング等	50,000	105,872
合 計	600,000	636,092

令和元年度 碧南市漁業まつり事業
収入の部

令和元年度にかかる碧南市漁業まつり事業の収入は次表のとおりである。
(単位 円)

科 目	予算額	決算額
補助金(碧南市)	300,000	300,000
カニ汁志し	50,000	97,827
組合負担金	300,000	207,887
合 計	650,000	605,714

支出の部

令和元年度にかかる碧南市漁業まつり事業の支出は次表のとおりである。
(単位 円)

科 目	予算額	決算額
需用費		
カニ汁食材費等	300,000	300,730
会場設営費等	50,000	59,180
スタッフ弁当等	200,000	215,144
雑費		
廃棄物処理・クリーニング等	100,000	30,660
合 計	650,000	605,714

(監査結果)

平成30年度、令和元年度営漁事業推進事業費及び碧南市漁業まつり事業費補助金に係る出納その他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 経済環境部農業水産課

(監査結果)

補助金の交付が、法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

平成30年度、令和元年度営漁事業推進事業費及び碧南市漁業まつり事業費補助金について監査した結果、財政援助団体への補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

令和 2 年度
財政援助団体等監査報告書
(補助金交付団体)

碧南商工会議所
経済環境部商工課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告します。

1 監査の種類 財政援助団体監査

2 監査の対象

財政援助団体 碧南商工会議所

所管部課 経済環境部商工課

3 監査の着眼点

〈財政援助団体等〉

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件により実施され、十分な効果があげられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。

〈所管課〉

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件等の内容は明確か。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査等の主な実施内容

平成30年度、令和元年度において執行された財政援助団体への補助金等の事務が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて、あらかじめ所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に関係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及び商工会議所の関係職員に碧南商工会議所にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
経済環境部	商工課	令和2年9月2日 (令和2年8月3日～8月7日)	碧南商工会議所
碧南商工会議所		令和2年9月2日	

注 () 書きは、事前監査日

6 監査の方法

監査に当たっては、所管課には財政援助団体の関係書類の事前提示、財政援助団体の碧南商工会議所には現地施設において対象事業に関する書類の提示を求めた。また所管課及び碧南商工会議所の関係職員から対象事務の執行状況等の説明を求め監査を実施した。

7 監査の結果等

(1) 碧南商工会議所

(概要)

碧南商工会議所は「地区内における商工業の総合的な改善発達を図ると共に、社会一般の福祉の増進に資すること」（商工会議所法第6条）を目的に「商工会議所法」という法律によって運営されている特別認可法人である。会議所活動のほか、経営情報の提供、金融・税務・労務など経営全般にわたる指導斡旋、講演会・講習会・視察会などを実施している。主な経常収益としては会費、事業収入、県補助金、市補助金等で運営されている。

市補助金は、運営のために要する事業費の内、指導事業費、旅費、会議費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、修繕費、給料手当、法定福利費、福利厚生費、退職給付費、雑費等を対象とする経費として平成30年度、令和元年度に交付したも

のである。

補助事業及び交付金額は、次のとおりである。

ア 碧南商工会議所

・平成30年度	商工業振興施設運営事業	交付額	7,597,867円
	講演会等開催事業	交付額	750,000円
	雇用推進対策事業	交付額	2,000,000円
・令和元年度	商工業振興施設運営事業	交付額	7,597,867円
	講演会等開催事業費	交付額	750,000円
	雇用推進対策事業	交付額	2,000,000円

イ へきなんの一品運動推進委員会

・平成30年度	へきなんの一品運動事業負担金	交付額	1,000,000円
・令和元年度	へきなんの一品運動事業負担金	交付額	1,000,000円

(財務状況)

ア 碧南商工会議所

平成30年度

収入の部

平成30年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
会費	41,650,000	40,194,000
事業収入	69,500,000	57,713,259
補助金	15,700,000	20,022,867
事務受託料	9,150,000	9,230,000
雑収入	1,000,000	1,496,657
前年度繰越金	36,000,000	36,829,449
合 計	173,000,000	165,486,232

支出の部

平成30年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
給与費	26,600,000	26,151,432
旅費	1,000,000	742,950
所屋費	17,800,000	10,481,014
事務局費	11,140,000	8,164,892
会議費	4,000,000	1,700,964
一般事業費	97,900,000	66,769,654
渉外費	2,000,000	714,573
公課分担金	6,710,000	2,110,300
福利厚生費	3,500,000	4,434,157
退職給与積立金	2,150,000	2,150,000
雑費	100,000	0
予備費	100,000	0
財政調整基金積立費	0	6,000,000
次年度繰越金	0	36,066,296
合 計	173,000,000	165,486,232

令和元年度

収入の部

令和元年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
会費	41,000,000	40,431,000
事業収入	63,750,000	57,323,590
補助金	15,700,000	16,611,867
事務受託料	8,400,000	8,480,000
雑収入	1,000,000	790,612
前年度繰越金	36,000,000	36,066,296
合 計	165,850,000	159,703,365

支出の部

令和元年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
給与費	22,000,000	20,497,171
旅費	1,000,000	854,880
所屋費	18,100,000	19,675,262
事務局費	10,640,000	6,106,100
会議費	4,000,000	2,026,578
一般事業費	97,210,000	61,781,038
渉外費	1,500,000	590,177
公課分担金	6,000,000	2,864,800
福利厚生費	3,200,000	3,559,163
退職給与積立金	2,000,000	2,000,000
雑費	100,000	0
予備費	100,000	0
財政調整基金積立費	0	4,000,000
次年度繰越金	0	35,748,196
合 計	165,850,000	159,703,365

イ ヘきなんの一点逸品運動推進委員会

平成30年度

収入の部

平成30年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
負担金	2,000,000	2,000,000
参加費	975,000	960,000
雑収入	25,000	21,615
合 計	3,000,000	2,981,615

支出の部

平成30年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
事業費	2,890,000	2,610,139
講師謝金	520,000	441,040
広告宣伝費	250,000	125,921
通信運搬費	650,000	710,447
印刷費	1,200,000	1,055,596
会場費	65,000	56,400
会議費	5,000	3,800
視察費	50,000	0
事業費負担金	150,000	216,935
事務費	100,000	202,358
雑費	10,000	169,118
合 計	3,000,000	2,981,615

令和元年度

収入の部

令和元年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
負担金	2,000,000	2,000,000
参加費	950,000	645,000
雑収入	50,000	12
合 計	3,000,000	2,645,012

支出の部

令和元年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
事業費	1, 640, 000	1, 742, 444
講師費	400, 000	534, 424
一店逸品カタログ作成費	650, 000	582, 120
寺子屋カタログ作成費	400, 000	462, 000
ホームページ管理費	70, 000	66, 000
展示・発表会諸経費	120, 000	97, 900
研究会議費	80, 000	98, 849
広告宣伝費	200, 000	51, 000
備品作成費	100, 000	0
商品券換金費用	100, 000	51, 000
通信運搬費	700, 000	488, 434
事務費	120, 000	93, 084
事業負担金	250, 000	171, 201
雑費	10, 000	0
合 計	3, 000, 000	2, 645, 012

(監査結果)

平成30年度、令和元年度商工業振興施設運営費補助事業、講演会等開催事業、碧南商工会議所雇用推進対策事業、へきなんの一店逸品運動事業に係る補助金等の出納及びその他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 経済環境部商工課

(監査結果)

補助金等の交付が、法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

平成30年度、令和元年度商工業振興施設運営費補助事業、講演会等開催事業、碧南商工会議所雇用推進対策事業、へきなんの一店逸品運動事業に係る補助金等について監査した結果、財政援助団体への補助金等に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

令和 2 年度
財政援助団体等監査報告書
(補助金交付団体)

碧南交通安全協会
市民協働部地域協働課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告します。

1 監査の種類 財政援助団体監査

2 監査の対象

財政援助団体 碧南交通安全協会

所管部課 市民協働部地域協働課

3 監査の着眼点

〈財政援助団体等〉

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件により実施され、十分な効果があげられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。

〈所管課〉

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件等の内容は明確か。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査等の主な実施内容

平成30年度、令和元年度において執行された財政援助団体への補助金等の事務が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて、あらかじめ所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に関係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及び碧南交通安全協会の関係職員に監査委員室にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
市民協働部	地域協働課	令和2年9月2日 (令和2年8月3日～8月7日)	監査委員室
碧南交通安全協会		令和2年9月2日	

注 () 書きは、事前監査日

6 監査の方法

監査に当たっては、所管課には財政援助団体の関係書類の事前提示、財政援助団体の碧南交通安全協会には監査実施時に対象事業に関する書類の提示を求めた。また所管課及び碧南交通安全協会の関係職員から対象事務の執行状況等の説明を求め監査を実施した。

7 監査の結果等

(1) 碧南交通安全協会

(概要)

碧南交通安全協会は「会員相互の理解と協力により、交通道德の高揚を図り、交通安全啓発活動を通じて、安全で住みよい地域社会の実現に寄与すること」を事業目的とし、碧南市の交通安全のため昭和23年に愛知県交通安全協会碧南支部として設立され、平成30年に碧南交通安全協会に改名した。

主な事業として、交通事故の防止及び交通道德の普及宣伝、交通安全教育及び訓練、愛知県証紙及び衣浦トンネル回数通行券の販売などを行っている。

主な財源としては、会費及び協力費、助成金（市及び各種団体からの補助金等）、委託金（碧南高浜安全運転管理協議会事務局を委託）、事業収入（各種販売手数料等）である。

市補助金は、運営のために要する経費の補助として平成３０年度、令和元年度に交付したものである。

補助事業及び交付金額は、次のとおりである。

- 平成３０年度 碧南市交通安全事業補助金

８，７００，０００円

交通安全子供自転車全国大会参加費補助金

４５０，０００円

- 令和元年度 碧南市交通安全事業補助金

８，９５０，０００円

交通安全子供自転車全国大会参加費補助金

４５０，０００円

(財務状況)

平成３０年度

収入の部

平成３０年度にかかる碧南交通安全協会の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
会費	2,500,000	2,470,000
協力費	3,700,000	3,934,200
補助金	8,700,000	9,150,000
助成金	950,000	1,048,051
手数料	2,600,000	3,089,523
委託金	1,300,000	1,300,000
雑収入	260,000	282,064
繰越金	2,653,665	2,653,665
積立金取り崩し	700,000	600,000
合 計	23,363,665	24,527,503

支出の部

平成30年度にかかる碧南交通安全協会の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
事務所費	13,110,000	13,132,965
人件費	10,320,000	10,451,136
印刷費	150,000	119,333
備用品費	80,000	122,207
通信費	240,000	234,492
旅費・交通費	40,000	16,480
水道光熱費	120,000	120,000
福祉費	1,400,000	1,371,444
租税公課	30,000	21,000
退職積立金	230,000	230,000
賃借料	200,000	187,920
車輛費	300,000	258,953
事業費	7,900,000	6,719,317
広報宣伝費	1,500,000	1,459,835
表彰費	100,000	106,806
活動費	3,000,000	2,252,676
指導員会計振替	3,300,000	2,900,000
会議費	1,780,000	1,673,569
総会費	950,000	993,633
理事・役員会費等	680,000	529,936
協議会費	150,000	150,000
会費	30,000	25,400
慶弔費	100,000	51,200
交際費	20,000	20,000
功労金	0	500,000
雑費	100,000	109,665

予備費	323,665	0
次年度繰越金	0	2,295,387
合 計	23,363,665	24,527,503

令和元年度

収入の部

令和元年度にかかる碧南交通安全協会の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
会費	2,500,000	2,480,000
協力費	3,700,000	4,584,000
補助金	8,700,000	9,400,000
助成金	950,000	986,008
手数料	2,800,000	3,312,509
委託金	1,300,000	1,300,000
雑収入	260,000	286,774
繰越金	2,295,387	2,295,387
積立金取り崩し	500,000	0
合 計	23,005,387	24,644,678

支出の部

令和元年度にかかる碧南交通安全協会の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
事務所費	13,440,000	12,780,529
人件費	10,550,000	10,502,537
印刷費	150,000	87,376
備用品費	80,000	48,193
通信費	240,000	251,962
旅費・交通費	40,000	21,820

水道光熱費	120, 000	120, 000
福祉費	1, 500, 000	1, 334, 132
租税公課	30, 000	21, 000
退職積立金	230, 000	0
賃借料	200, 000	162, 000
車輛費	300, 000	231, 509
事業費	7, 500, 000	6, 754, 454
広報宣伝費	1, 500, 000	1, 317, 267
表彰費	100, 000	30, 828
活動費	3, 000, 000	2, 256, 359
指導員会計振替	2, 900, 000	3, 150, 000
会議費	1, 680, 000	1, 384, 386
総会費	850, 000	842, 718
理事・役員会費等	680, 000	392, 118
協議会費	150, 000	150, 000
会費	30, 000	27, 400
慶弔費	100, 000	71, 500
交際費	20, 000	20, 000
雑費	150, 000	138, 597
予備費	85, 387	0
交通安全基金へ	0	500, 000
次年度繰越金	0	2, 967, 362
合 計	23, 005, 387	24, 644, 678

(監査結果)

平成30年度、令和元年度碧南市交通安全事業補助金に係る出納その他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

交通安全基金について、現在は基金運用の規定がなく、事務局のその時々判断で積立や引出を行っている。基金運用の透明さを保つためにも運用規定の制定が必要と

思われる。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 市民協働部地域協働課

(監査結果)

補助金の交付が、法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

平成30年度、令和元年度碧南市交通安全事業補助金について監査した結果、財政援助団体への補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。